

が替わったり、担当者間の十分な引継ぎがままならなかったりする制度に問題はあり、対策が講じられることを願いますが、担当が替わっていく中でも、研修を受講し、実務者同士がお互いに連絡を取り合える期間は、「がん登録サポーター」を増やすことができる絶好の機会だと思っています。がん登録の担当をして意義がよくわかった、担当していた期間楽しかった、やりがいがあった、とがん登録の応援をしてくださる方々が増えることには充分意味があるはずです。

地域がん登録の目標と基準 8 項目の、第 3 期基準に

は実務者の研修受講、目標には腫瘍登録実務者を配置すること、という項目を設定しました。こうした基準や目標は、どの程度達成されるのでしょうか。第 3 期が終了し、ポスト第 3 次対がん 10 ヶ年の時代にももちろん、がん登録事業は日本で継続されていることでしょう。10 年後の 2018 年はどうなっているだろう、20 年後の 2028 年は…、と考えれば、このような遠いよう近い将来に日本のがん登録に命を吹き込みつづけるのは、やはり人材なのかもしれません。

本年度のトピックスは、国際がん登録学会 IACR 2010 in JAPAN が 2010 年に我が国で開催されることが決まったことである。神奈川県におけるがん条例も、わが国におけるがん登録法の先駆けとなるものとしてまさに注目される。地域がん登録に携わるものとして、一つの起爆剤となることを願ってやまない。「地域がん登録なくして対策・評価なし」という観点から、がん対策推進基本計画の施行は、地域がん登録の役割と重要性を世に広める意味で大きな意義をもつものといえる。併せて、がん診療拠点病院構想は、院内がん登録の構築を図るのみならず、地域がん登録の届出精度の向上につながる牽引力となったことは否めない。こうしたがん診療の均てん化に対する世論は追い風となっており、国民の関心も深い。しかし、がん登録実施県はまだ 35 都府県に留まっている。いったい何がバリアーになっているのか。本号は、このようなことが念頭にありつつ記事を考え、最新情報をお持ちな方に執筆をお願いした。がん登録も日進月歩で進化しているし、進化していかないといけない。国際的にはがん登録後進国といわれている汚名を返上できるのはいつか??? 2010 年の国際がん登録学会の開催を契機として、我が国のがん登録の変革が現実化されるのを期待したい。(M.O.)

小・中学校の頃は学級新聞を作るのが好きでした。ニュースレターの編集委員の仕事はそれに近いものがあります。個人的には、辻先生による「改正統計法と地域がん登録」の記事中の、「(責任は) 知らなかった側よりも、うまく知らせることのできなかつた側に求めざるを得ない。」を、常に肝に銘じようと意を新たにしました。(A.S.)

2008 年 関連学会一覧

9 月 11-12 日	地域がん登録全国協議会総会研究会 (第 17 回)	長崎市 長崎大学医学部良順会館
9 月 22-27 日	Cancer Registry Course in Korea 2008	Seoul, Korea
10 月 28-30 日	日本癌学会 (第 67 回)	名古屋市 名古屋国際会議場
11 月 5-7 日	日本公衆衛生学会総会 (第 67 回)	福岡市 福岡国際会議場
11 月 18-20 日	国際がん登録学会 (IACR) (第 30 回)	Sydney, Australia
1 月 23-24 日	日本疫学会学術総会 (第 19 回)	金沢市 金沢市民文化ホール

発行 地域がん登録全国協議会 Japanese Association of Cancer Registries 理事長 岡本 直幸
事務局 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-2-14 日本橋 KN ビル 4F
Tel : 03-5201-3867 Fax : 03-5201-3712
E-mail : jacr@cancerinfo.jp URL : <http://www.cancerinfo.jp/jacr/>